

# 会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（第4回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成21年1月14日(水) 午後1時00分～3時00分
開 催 場 所	本町暫定第二会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回の会議録の確認について(資料1)</li> <li>(2) 環境マネジメントシステムについて(資料2)</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小金井市環境報告書について(資料3)</li> <li>(2) 平成21年度の事業について(口頭説明)</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 次回の環境審議会の日程について</li> </ol>
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

# 平成20年度第4回 小金井市環境審議会 議事録

日 時： 平成21年1月14日（水）13:00～15:00

会 場： 本町暫定第二会議室

## ■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎 副会長
	山田 昌弘 委員	海老原 千鶴子委員
	瀧本 広子 委員	當間 美智子 委員
	中川 清栄 委員	田辺 恵 委員
	南 道子 委員	鈴木 薫 委員
(欠席者)	なし	
(事務局)	環境政策課長 石原課長	環境係 鉄谷係長
	環境係 立川主任	環境係 吉崎副主査
	環境係 荻原主事	環境係 板本
(傍聴者)	なし	

## ■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 前回の会議録について（資料1）
  - (2) 環境マネジメントシステムについて（資料2）
  - (3) その他
- 3 報告事項
  - (1) 小金井市環境報告書について（資料3）
  - (2) 平成21年度の事業について（環境施策について口頭説明）
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 次回の環境審議会の日程について

## ■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： それでは開会します。

- 2 議題

- (1) 前回の会議録について

原 会 長： 前回の議事録についてですが、何か訂正等がありますか。  
無いようですので、承認ということとします。

(2) 環境マネジメントシステムについて

原 会 長： それでは、事務局から説明をお願いします。

石 原 課 長： 資料2について説明を行った。(説明内容省略)

何かありましたら、ご指摘をお願いします。

原 会 長： 前は欠席のため、説明を聞いていなかったのですが、この環境マネジメントシステムは何をねらって、どういうものであるかをご説明願えますか。

石 原 課 長： 企業などの場合、環境に配慮しているということを外部に公表するとか、取引などのときにそういった認証を受けていると有利になるなどがあると思いますが、市の場合は取引で有利になるということはありませんが、取引先や事業者の方にもこういったものを広げていただき、環境配慮を進めてほしいということと、小金井市自身の環境配慮というものについて、きちんとチェックできているのかあやふやな部分があるので、システム化してチェックしていくということが定着していけば、市自身の環境配慮も今より進んでいくと思います。

また、小金井市の環境マネジメントシステムは、ISO14001に代表されるような外部認証機関による認証システムではなく、小金井市独自のシステムを選択しました。環境市民会議のような市民の方々によって評価をいただき、市はきちんとやっているという評価がいただけるような市になっていきたいというところから、このシステムの構築を考えました。

原 会 長： 今の説明で何か質問等がありますか。

海老原 委員： 各家庭から出るCO<sub>2</sub>の量は計量できるのでしょうか。

石 原 課 長： すぐに目に見える形ではわからないのですが、計算式で数字として出すことができます。

原 会 長： はい。

これは、マネジメントシステムという言葉を使ってしまうと、何がマネジメントなのか、という共通の理解がないと、意味が無いのですね。環境マネジメントシステムとは何であるのかという、明確な認識がないとどう考えていいのかわからなくなる典型的な例ですね。

環境マネジメントシステムというのは、本来、企業を経営していく上で環境にプラスになることをやりながら、いかにコストを下げていくかというのが根本なのです。ですから、小金井市の場合も自治体行政の効率を環境という面からチェックしていき、環境にプラスになることをやるのが、すなわち行政の経費を削減するというところに筋が通っていないと、何のためのマネジメントなのかということだと思います。環境の負荷だけでなく、財政の負荷も減らしたというところをきちんと説明されて、はじめてマネジメントシステムというものが、市民にとってなるほどというものになるのだと思います。そのあたりを、市としてはどのように考えているのか、大事なポイントだと思うのです。

石 原 課 長： はい。

たとえば市の中で、環境と財政とのバランスということで検討している

ものは電力です。現在は東京電力から供給を受けていますが、ガス会社などでも、契約を変えるだけで単価も安く電力を供給するところがあるのですが、ただ、コストとしては下がるのですが、CO<sub>2</sub>の排出係数は上がってしまうということがあります。また、そういった電気を供給する事業者の中には、金額的にはそれほど下げることができないが、CO<sub>2</sub>の排出係数はある程度下げられるという事業者もありますので、そういったところで環境と財政のバランスを考えて選択するといったことがあります。

原 会 長： 結局、小金井市が先行してこういうことをやるというのは、市内の企業から家庭に至るまで、何をどうすればどうなるのかというモデルをつくるということですね。それが効率にどう結びついていくのかという、説明がなされてあるモデルが示されないと、自分がやっている努力がどういう意味を持つかわからなければ、誰も乗ってこないですね。ですから、小金井市がきちんとモデルを作り上げて、ただISOの基準で計るだけではなく、それをわかりやすく説明をしてもらうことが、環境マネジメントシステムをやっていくうえで、市民にとっての重要な意味だと思いますが、いかがでしょうか。

確かに、法律の体系上は自治体がやれという書き方になっているので、自治体の中で閉じてしまうのですね。やはり市民の自治体ですから、市民にとってイコールでなくてははいけませんね。そういう意味で、ある制度を固めるだけじゃなくて、市民に対してどういうメッセージを発信していくのかという、そのモデルをぜひ作ってほしいですね。

矢 間 副会長： 資料2の18ページに用語の定義というのがありますが、これは簡略に説明がされていますが、今のお話の環境マネジメントシステムの概念がどういうものかということが、書かれています。お話の中にあった、民間企業におけるコストパフォーマンスということは書かれていませんが、民間だけでなく、自治体においてもコストの意識が大事であるということですね。コストをどのようにマネジメントしていくかということを通じて、環境に結びつけるということが、現在まだ構築されていないので、これはチャレンジ、試行なのですね。うまくいかない場合は、ローリングして直すべきところを直して、世界の先例から学ぶということが大事です。

これからの社会は、コストというものに対するせめぎ合いとでもいうのでしょうか、環境の側面だけでなく、福祉や教育においても大事な時代になってきているので、こういう定義付けの中にもそういったキーワードが入っていたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

原 会 長： そうですね。

石 原 課 長： はい。

もともと、小金井市で環境マネジメントシステムを導入するのは、行財政改革のところからはじまっている話ですが、今の環境に対する情勢が、コストがかかっても環境に良いことをやっていく、といった方が大勢になってきているので、最初のきっかけのところ忘れられているかんじでは

あります。しかし、導入の原点に戻れば、環境と経営の両立というところに触れていくのはいいと思います。

原 会 長： これは、明確に書いておいたほうがいいですね。役所の中だけの仕事になってしまうと、他の人は関心を持ちませんから。やはり、市民が関心を持てることを書かないと力がありません。今の副会長のお話のように、コストパフォーマンスとローリングして絶えず直していくということ、この二つはとても大事だと思います。ぜひそれをわかりやすく書いておいていただけるといいですね。

コスト、コストという少しいやな感じはしますが、忌憚無くいうと、自治体は無駄遣いをしているのではないかと思われています。ですから、環境にもプラスであり、自治体の経費もダウンしていく。両方ともいいというようにする。しかし、お話のようになかなかそうも行かないというところは、やはり公共財を皆で負担するという意味で、コストを資してやっていくということです。そこをはっきりしていくということが大事です。せっかくこれだけ大きな規模で良いことをやろうとしているのだから、自治体の中だけの説明で終わらず、そういう情報をきれいに出してほしいですね。

矢 間 副会長： 複数の多様な案というもの、たとえ素人の提言であろうともテーブルにのせて、どのような費用の回収とか、つくってから実施していくサイクルの最も合理的な追求が可能かなど、大胆な検討というものがあっていいと思います。色々な案があってあたりまえで、役人が先行して決めてしまうと、硬直化して柔軟な対応が出来ない仕組みになっていますね。少なくとも環境政策においては、たたき台の段階から、役人の思いは思いとして持ちながらも、合理的理由があれば素人の方にも呼びかけて、それをローリングしていくという、柔軟なシステムのつくり方でもいいのではないのでしょうか。

原 会 長： 今言われたことは、2ページの体制及び責任というところになりますね。図をみると、市長に対して、右に環境審議会、左に環境市民会議がありまして、今意見を問われているわけですね。興味深かったのは、環境市民会議なのですが、先に内部監査の事をやってほしいということで、それから意見を持ってきてほしいということでは、基本的になにをやっているのかわからないだろうと思うのです。つまり、返答のしようがないということで、それを端的に言ったものが、今のお話ですね。我々環境審議会としては、始めからそういうものであるということ、市民に向かってやってほしいということのポイントにおいて、手段としての自治体であるというくらいに考えていただいて、出していただきたいです。環境審議会は、そういう意味では、もっと積極的に係わっていてもいいですね。市の評価を聞いて良い悪いではなくて、評価以前の問題ですね。責任のある条例審議会ですから、色々な提案をすることを考えなくてはいけないと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

どこでも、エネルギーと廃棄物が中心ですが、ものすごい勢いでコストパフォーマンスをやっていて、明快に成果をあげていますね。大手の流れがぐいぐい動いているわけですから、ぜひ小金井においては、市が先導するくらいのものでやっていただきたいですね。

鈴木委員： 私も前回欠席してしまっていて、きちんと把握していないのですが、通常、環境マネジメントシステムというと、行政が事業者として、活動に伴う環境負荷を出していくというようなものが対象だと思うのですが、今のお話を聞いていると、環境保全実施計画でやっている事業が対象になるということですので、もう少し幅広く、環境基本計画がどの程度進捗しているのかなども含めて、この環境マネジメントシステムでチェックしていくというように理解してよろしいのでしょうか。

石原課長： この独自の小金井市環境マネジメントシステムを導入した背景には、小金井市の環境基本条例、環境基本計画、また環境行動指針や環境配慮指針、地球温暖化対策実行計画など、さまざまな環境関連で作成すべき物が、一定作成の手がついたというところで、その作成された方針や計画などを生かした形で、システムとして構築しようというねらいがあります。

事業者としての排出の抑制という面では、CO<sub>2</sub> やグリーン購入など、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）で、市内最大の事業者として進めているところです。

ご指摘のとおり、すでに作った物の中にもりこまれていて、マネジメントシステムの中にはあえてもりこまれていないので、再度、こちらに出していくのかというところを検討させていただきたいと思います。

原会長： なかなか、これはよく勉強していかないとわかりにくいですね。

本来は自治体の中の話でやってきたもので、法律もそういう体系になっていますから。本当は企業にやらせたかったものを自治体にもってきてしまったのです。今は企業もやり始めて、こういった流れになってきていますね。

南委員： 私の大学では、電気をこまめに消すなどして、電気代を年間 1200 万円減らすことができたのですが、たとえば、小金井市役所でそれをやって、減った場合、その減った分はどう使われるかというのを、市民に明らかにすれば、市役所も頑張っているなら、私たちもやってみようかなという気になるのではないのでしょうか。

原会長： 学校や保健センターなど施設はたくさんあるわけで、市役所が大企業であるのは間違いないですから。

いかがですか。

石原課長： 今、小金井市全体としては、部ごとに枠配分予算という形になってしまっていて、その部の中で減らした分は、市民サービスの向上などに当てて使うことが出来るといった予算の方針でやっています。昨年度から全面的に本格実施になりまして、枠配分予算の効果というものがまだ目に見えてこないという状況です。

それから来年度ですが、小中学校で、フィフティ・フィフティプログラムというものを行う予定で、その学校で減らした光熱水費については、半分は財政で担保しますが、残りの半分については、学校備品の購入や、花壇の苗など、環境関係の物資の購入に使えるといったようになります。

原 会 長： そうですか。それはいいことですね。

このマネジメントシステムについては、環境審議会として、また別途何かまとめて、進言をしたほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

田 辺 委 員： あの、細かいことで、まったくの素人考えなのですが、私は環境家計簿というものをつけているのですが、市のホームページに環境家計簿をつけるようなページをつくって、アクセスして書き込む人が何人かに達成したら、予算に計上されていなくてできないこと、たとえば、ちょっとした学校の中の修繕や道路の段差を直すなどの、目に見えることができるといったことがあると、皆さんも興味を持って見たりできるのではないかと思います。

こういったアイデアというのは、広く公募すればたくさん出てくると思うのです。学校で子どもたちに話をし、保護者の方に伝わるという方向もあるので、片方だけでなく、両方向に行って来てができれば、もっと市民も関心を持つようになるのではないかと思います。

やはり、わかりやすい形で噛み砕いて言っていただかないと、私達のような主婦は、興味の持ちようもないし、自分に関係の無いことだと思ってしまうので、そういったわかりやすいものを、学校を通じてとか、市報やホームページにあるといいなと思います。

原 会 長： はい。とても建設的な意見だと思いますが、いかがでしょうか。

石 原 課 長： はい、今ホームページについての提案がありましたが、小金井市でも他市に遅れて、やっと職員提案制度というものが取り入れられました。各課から、市政に対する改善案を出し、実現可能なものを優秀賞とするといったことなのですが、各市を見ますと、始めのうちは色々な案が集まってくるけれど、2年、3年すると案が出尽くして、出なくなってくるという現状があるようです。では、次は市民の方に、とは簡単にいかないと思いますが、こういったことも含めた市民の方の提案制度というものの導入は検討してもいいのかなと思いました。

環境家計簿についてですが、環境省のホームページでは紹介されていて、また、自治体によっては人数の目標を立てて普及を進めているようですが、小金井市では、こういった形で市民の方に広げていけるのか考えていきたいと思います。

原 会 長： 今のご意見は結局、既存の考えや制度というところを変革していかないと、何も起こってこないだろうということで、同じところでぐるぐる回っているというわけですね。そのことに今、皆で気がついているのです。それで、こういう公的な所で力を持っているものを相手にして、ぜひそうい

うところから変革して行ってほしいということをおっしゃっているのです。

ぜひ、旧制度を守ろうなんていう気は捨てていただいて、何が出来るかということ、旧制度の批判の上で考えるべきときが来たのですね。今はそれが常識ではないでしょうか。どうしても役所は受身になるので、色々背負い込みたくないですね。けれど、環境はやはりどんどん進んでいかないと、自分が、環境部局が枯れてしまいますね。

矢間 副会長： 今のお話は16ページの、コミュニケーションという項目のところですね。たとえば、市長への手紙のところの手順として、郵送や、ファクス、Eメールなどは書かれています。先ほどのお話のようなホームページへアクセスして書き込むなどは、若い人ならすぐにできるけれど、ここには書かれていませんね。ですから、そういった最新の技法にもチャレンジしてみるということを加えてもらえればいいと思います。

中川 委員： 昨年だったでしょうか、市のほうで環境セミナーのようなものがありましたね。私も途中から行かせていただいたのですが、定期的に行われているのでしょうか。

石原 課長： 小金井市でやっている環境啓発活動ということで、ここ何年かは、小金井市環境市民会議と協働ということで行っています。

講師の方をお呼びして環境講座という形で年一回、さまざまな市内の団体の展示とか、あるテーマについてシンポジウムを行うなどの環境フォーラムを二日間開催で年一回行っています。もうひとつ、環境施設見学会というものも行っています。こういった環境に関する啓発活動、学習活動を行っています。

中川 委員： それは、市報に載って、どなたでも参加できるのですか。また、いつ頃からやっているのでしょうか。

石原 課長： 環境フォーラム自体は、20年くらい前から行っていますが、環境市民会議と協働ではじめてからは4年になります。

中川 委員： そうですか。とてもよかったですと思いました。

石原 課長： ありがとうございます。

原 会長： 皆さん、いかがでしょうか。せっかく説明を受けたのですから、環境審議会の意見、見解という形のをまとめましょうか。皆さんの今のお話を含めて、私がまとめて原文をつくりますので、環境審議会の意見として、市長に勉強していただくということによろしいでしょうか。

貴重な意見も出ましたし、大事なことです。いかがですか。

矢間 副会長： そうですね。お願いします。

原 会長： わかりました。簡単にまとめますので、皆さんに見てもらい、事務局へおくります。

石原 課長： はい、よろしくお願いします。

### (3) その他

原 会長： 次はその他ということですが、あとにまわして次に入りたいと思います。



### 3 報告事項

#### (1) 小金井市環境報告書について

原 会 長： それでは、事務局からお願いします。

立 川 主 任： 資料3について説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： はい、ありがとうございます。  
これはもう出来ているのですね。

立 川 主 任： はい。前回のご指摘については、次回に検討させていただきたいと思  
います。

矢 間 副会長： そうですね。小金井市の位置づけのようなものが、わかりやすく、東京  
都などとの比較をグラフなどで表されるといいと思います。

立 川 主 任： わかりました。

原 会 長： 環境マネジメントシステムは、82ページの第4章市役所としての取り  
組みに入ってくるのですね。

立 川 主 任： はい、そうですね。

原 会 長： ここでしっかりしてくるのですね。市の主体性が問われるところですね。  
自信を持って、第1章にもっていったらどうでしょうか。独自性も出てい  
いのではないのでしょうか。

立 川 主 任： はい、検討したいと思えます。

原 会 長： この形になってからは何回目ですか。

立 川 主 任： 16年度からですので、4回目になります。

原 会 長： だいぶ落ち着いて、読みやすくなってきましたね。

立 川 主 任： 各課に依頼をかけているので、担当が変わると、また一から話をさせ  
てもらいますが、各課でも慣れてきた感じがあります。

原 会 長： どうしても、数字で裏付けするという過程がありますから、取っ付きに  
くいものがありますが、大変な労力、エネルギーがつき込まれているもの  
ですから、非常に大事なものです。市民のかたが何か考えたりするとき  
のベースにもなりますね。

何か気が付かれたことなどありませんか。

矢 間 副会長： 67ページの7に関連してですが、ごみ袋が有料化になってから何年  
になりますか。

石 原 課 長： はい。69ページに、平成17年8月に家庭ごみの有料化実施とありま  
す。

矢 間 副会長： わかりました。

それで、ごみが減量されたということに、この有料化がどのように貢献  
したのかというデータはなかったのでしょうか。グラフのコメントとか解  
説のようなものがあればいいのですが。市民に負担をかけたけれど、同時  
にごみ政策全体にとっては、良い方向に動いているというようなこと  
ですね。でもそれを裏付けるデータが必要ですが。

原 会 長： そうですね。大事なところですね。  
これはデータをとっているのですか。

立川主任： はい、ごみ対策課のほうで取っていると思います。清掃事業の概要という冊子も出していますので。

石原課長： 67ページのごみ排出量のグラフを見ますと、平成18年のところで、一段階下がってきています。これなどは、有料化の影響なのかなと思います。

原会長： そういうことを書いておけばいいのですよね。

矢間副会長： ですから、こういうデータがごみ対策課から出てきたときに、そういうホットなニュースと関連性を考えていく、検証していくということが大事なのだと思います。

これはあらゆる政策、教育や福祉においてもおなじです。負担をかけているのだから、その負担がどう波及していくのか、今後はどうなるのかという視点です。責任者が、ただ来たものをそのままにするのではなく、環境政策全体を見渡した立場で注文をつける。どういう注文かという、負担した人に対して報告する義務があるのだというくらいの意識を持つてほしいなということなのです。

原会長： ええ、とても大事です。それが環境マネジメントなのですね。

立川市の委員会でも、有料化について、小金井市では明らかに減量しているということで立川市でもやりたいという話がありました。そのときの説明で、効果が上がるということでしたので、効果があるところできちんといってもらいたいですね。

瀧本委員： すみません、この58ページに公害苦情件数というグラフが出ていますね。市民のかたの意識が出ているグラフだと思うのですが、少し見にくいので、もったいないと思いますが。

立川主任： そうですね。基本的にはカラーなのですが、予算の関係上白黒なので、わかりにくくなってしまっています。ホームページに載っているものは、カラーなので、そちらも合わせて見ていただければと思います。

今は、生活公害という形のものが増えてきているようです。

原会長： これは、典型7公害といわれるものが中心で、自然保護が抜けていますね。その他というほうに入っているのですか。

立川主任： はい、そうです。

原会長： 実は生活環境というと、緑などが大事になってくるので、そういった自然のほうをとらえていくといいと思いますね。

立川主任： はい、そのとおりですね。これは、東京都に報告するものの形になっています。

鈴木委員： このデータは平成12年からのものですが、何か理由があるのですか。

石原課長： 報告書を作ったときに、過去5年のデータということで始めたので、それからのものになっています。

鈴木委員： そうですか。

原会長： ほかに何かありますか。

## (2) 平成21年度の事業について

原 会 長： それでは、次に入ります。

説明をお願いします。

石 原 課 長： はい、今配られました資料をごらんください。

参考資料に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： 予算のほうではないのですね。

石 原 課 長： 全体の予算ということではなく、委託料や策定委員会の委員さんへの謝礼などを予算化する必要がありまして、予算化されるようにしているところです。環境関連予算ということです。

原 会 長： そうですか。

これは、環境省がつくったものは、温室効果ガスということなのですが、小金井市の場合、対象になるのはCO<sub>2</sub>になるのですか。

石 原 課 長： すべてをCO<sub>2</sub>に換算して、削減の計画を作っていくという形になると思います。

原 会 長： これは、発生の方だけ触れられていますが、吸収の方はどうなのでしょうか。

石 原 課 長： 温室効果ガスの都内の標準算定プログラムというものを策定していますが、吸収源として認めるものは、森林という形になっていまして、奥多摩町やあきる野市などの広い市域にある森林ですと、吸収源として算定が認められるのですが、小金井市の崖線程度の林に関しては、カウントしないということです。

原 会 長： 小金井公園などの広い公園はどうなのでしょうか。

石 原 課 長： 今のところ、吸収源としては、森林だけを考えているということです。

原 会 長： これは1年で策定するのですか。

石 原 課 長： はい。1年です。

原 会 長： どうですか。全体をとおして何かありますか。

国の予算は出るのですか。

石 原 課 長： 今のところ全部市のお金ですが、国のほうでも環境に関する補助金をいろいろ出しているようなので、要望していこうかと思えます。

原 会 長： はい、わかりました。

## 4 その他

原 会 長： その他何かありますか。

## 5 次回の環境審議会の日程について

原 会 長： それでは、次回の日程ということですが、いつ頃になりますか。

石 原 課 長： 4月、5月ごろで予定したいと思えます。

原 会 長： では、また調整していただけますか。

石 原 課 長： はい。連絡させていただきます。

原 会 長： では、これで閉会します。